

第22期 事業年度(令和7年度)

事業報告書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

国立大学法人 岩手大学

I 法人の長によるメッセージ

本学はよりよい未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となることを目指し、第4期中期目標期間においては「地域の諸課題に対応できる人材の育成」、「本学の特色となる研究の推進」、「本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献」等に重点的に取り組むこととしている。

令和7年度は、地域や社会の要請に応じて新設した獣医学部が歩みを開始したほか、理系学部改組により、理工学部では確かな専門性に加えデータサイエンスを実践的に活用する力を養うカリキュラムを、農学部ではライフサイエンス領域の強化とともに、「食料」「生命」「環境」の3領域を基軸とした「農学の総合知」を育む教育を新たに展開した。また、全学的な取り組みである「イーハトーヴ協創コース」が本格始動し、想定を大きく上回る学生が履修するとともに、「イーハトーヴ協創パートナープログラム」には60社の企業・団体が参画している。提携講義の実施や学内コワーキングスペース「TOVLAB」を拠点とした協創イベントも令和7年度中に約120回行われるなど、学生と地域との交流・協働が大いに促された。

研究分野では、「いわてイノベーション推進リサーチパーク(I-waRP)」の新設により、地域の研究・技術・人材リソースを統合しネットワーク化するとともに、研究・事業化に関する多様なニーズをワンストップで受け止める体制を整備した。共同開発から社会実装、さらには地域産業の振興に至るまで切れ目のない支援を可能とすることで、新たなイノベーション創出やスタートアップ育成への展開が期待される。

教育・研究活動を安定的に推進するための財源確保についても、複数の新たな枠組みを導入し、その基盤を強化した。例としては、新たに導入したSCSK社が運営する「SCSKのふるさと納税」や、福祉やアートを起点に文化創出に取り組むヘラルボニー社、株式会社丸井グループとの連携により実現した「岩手大学ヘラルボニーカード」が挙げられ、これらは地域に根差した本学の取り組みや姿勢が高く評価された成果であり、本学への社会的信頼が具体的な形となったものと捉えている。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

岩手大学は2030年を見据え、地域に頼られ、尊敬され、愛される大学となるため目指すべき方向性を示すものとして『岩手大学ビジョン2030』を策定し、ビジョン実現に向けた行動規範として『共考と協創(共に考え、協力して創る)』を掲げている。ビジョン2030の実現にあたっては、5つの目標(教育、研究、社会貢献、職場環境、大学経営)及びそれぞれの目標における戦略を策定しており、第4期中期計画ではビジョン2030の重点事項として「地域の諸課題に対応できる人材の育成」、「本学の特色となる研究の推進」、「本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献」に取り組む。

さらにこれら教育、研究、社会貢献等の目標を実現するため、学長のリーダーシップのもとガバナンス体制の強化、自立した財政体質の構築、大学運営のDXを推進する。

○地域の諸課題に対応できる人材の育成

- ・大学の正課教育と地域社会での実践との接続・循環による地域協創教育の推進
- ・本学が強みを持つ産業動物関連教育や防災・まちづくり分野及び水産分野、次世代農業分野における教育の充実・高度化のための学部教育課程の改編・整備
- ・社会の新たなニーズに対応するための教養教育の見直しと文理融合、数理・データサイエンス・AI教育の体系確立
- ・他大学に先駆けて設置した文理融合・分野横断型の総合科学研究科(修士課程)における異分野協働型教育の拡充

○本学の特色となる研究の推進

- ・本学の次世代農学や表面界面・ナノ工学、地域の歴史文化研究等の特色ある研究に対する外部資金獲得支援、論文掲載支援の実施
- ・次世代の岩手大学の特徴となりうる研究の創発・発展のための研究組織の整備
- ・研究者の多様性を高めるための若手・女性研究者の積極的採用と女性研究者の上位職登用、海外研究者との交流促進

- 本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献
 - ・ 自治体、産業界、教育界等のステークホルダーとの対話による地域ニーズの発掘
 - ・ 学内資源を活用した社会人リカレント教育の開発・実施
 - ・ ものづくり産業や農林水産業等の岩手県内の基幹産業振興に資する共同研究の推進
 - ・ 地域社会や地域企業等の課題解決のための研究成果の社会実装
- 目標実現のための大学経営の体制強化
 - ・ 学長・理事・副学長補佐体制の強化及び女性登用を含めた将来の執行部の育成
 - ・ 経営協議会の外部委員、ステークホルダーの意見を反映した大学経営
 - ・ 資金運用を含めた自己資産の活用による増収策の策定・実施及び寄附獲得のための募金活動の拡充
 - ・ 大学運営の高度化・効率化のためのIRの活用とデジタル技術を活用した業務の推進

2. 沿革

盛岡師範学校(明治9年8月設置)
 盛岡高等農林学校(明治35年4月設置)
 岩手県立実業補習学校教員養成所(大正10年4月開設)
 盛岡高等工業学校(昭和14年5月設置)
 岩手大学設置(昭和24年5月)[学芸学部、工学部、農学部]
 農学研究科設置(昭和39年4月)
 学芸学部を教育学部に改称(昭和41年4月)
 工学研究科設置(昭和43年4月)
 人文社会科学部設置(昭和52年5月)
 人文社会科学部研究科、連合農学研究科設置(平成2年4月)
 教育学研究科設置(平成7年4月)
 工学研究科を博士前期課程に改組するとともに、博士後期課程を設置(平成8年4月)
 国立大学法人岩手大学発足(平成16年4月)[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、
 人文社会科学部研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科]
 工学部を理工学部へ改組(平成28年4月)
 総合科学研究科設置(平成29年4月)
 獣医学研究科設置(平成30年4月)
 理工学研究科設置(平成31年4月)
 獣医学部設置(令和7年4月)

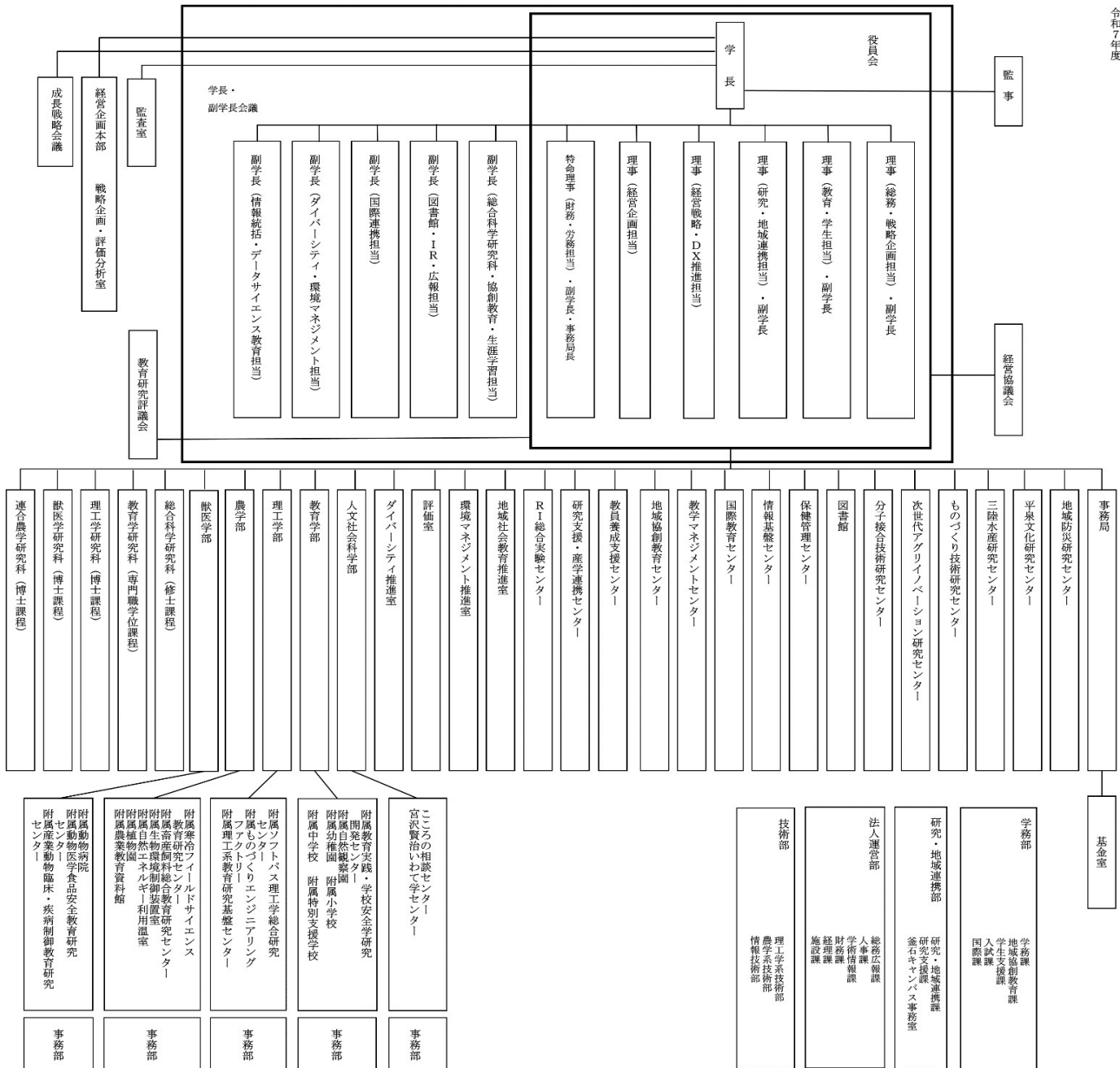
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



6. 所在地

岩手県盛岡市

7. 資本金の額

54,266,372,244円(全額政府出資)

8. 学生の状況

総学生数	5,495人
学士課程	4,619人
修士課程	646人
博士課程	202人
専門職学位課程	28人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者について記載している。

9. 教職員の状況

教員 488人(うち常勤440人、非常勤 48人)

職員 512人(うち常勤253人、非常勤 259人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で6人(0.87%)増加しており、平均年齢は46.0歳(前年度46.3歳)となっている。このうち、地方公共団体からの出向者は84人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は23.4%、女性職員比率は40.7%、女性管理職比率は20.4%、男女の賃金の差異は85.0%、男女別の育児休業取得率は男性57.1%女性100.0%である。

教員については、ダイバーシティの確保、均衡ある年齢構成に留意しつつ、若手、女性及び外国人の積極的な採用を目指すとともに、外国における教育研究歴及び英語による講義担当能力を重視することとしており、若手及び女性教員に対する研究活動支援、海外派遣・渡航経費支援といった取組みを実施している。

事務職員については、大学運営の担い手として、教育研究、地域貢献及び経営管理に関するマネジメント能力に加え、職域に関する専門的知識を身に付け、問題の解決に総合的に対応できる力を持った職員を育成するため、人材育成に関する研修・支援といった取組みを実施している。

多様な働き方の実現に向けた支援制度として、ワーク・ライフ・バランス相談室の設置、学内保育スペース・学内保育園の設置、両住まい手当の支給(教員対象)、育児短時間勤務制度、育児・介護に係る特別休暇の創設といった取組みを実施している。

注1) 当該年度の5月1日現在の現員について記載している。

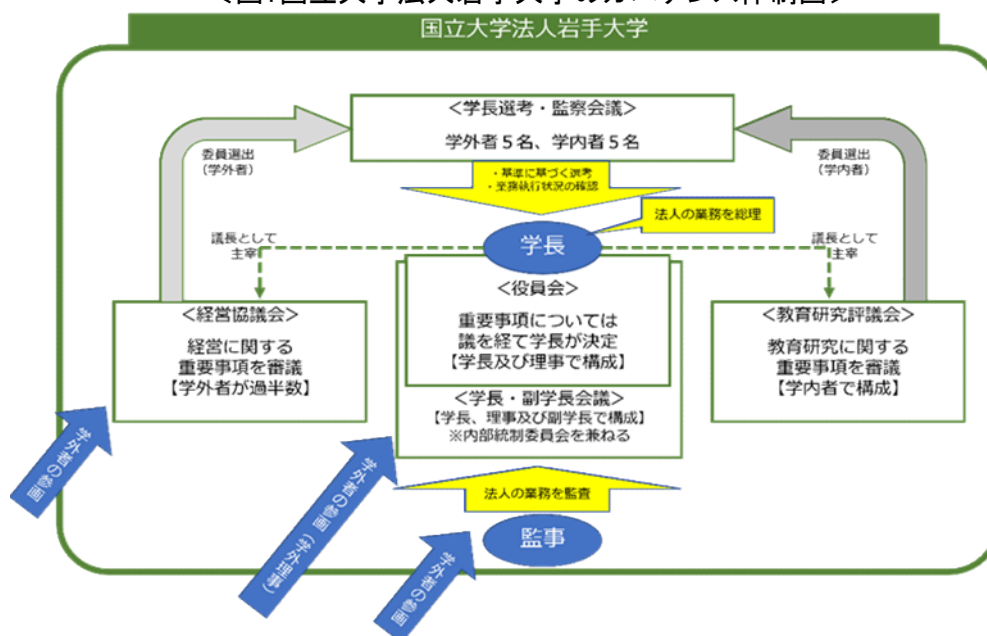
10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法に基づき、学長が重要な意思決定をするにあたって事前に審議を行うための役員会を設置している。また、経営に関する重要事項を審議するための経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議するための教育研究評議会を設置している。なお、役員会には学外理事、経営協議会には学外委員(経営協議会委員の過半数)を置き、学外者出身である監事を含め、適切なガバナンスが保たれる体制を有している。

当法人の業務を総理する学長に対しては、学外者と学内者同数で構成される学長選考・監察会議が、毎年度学長の業務執行状況を確認することとしている。

<図: 国立大学法人岩手大学のガバナンス体制図>



※内部統制システムの詳細については以下URLを参照。

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/compliance/naibutousei.html>

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人法に基づき、重要な意思決定は、役員会の議を経て学長が行うこととしている。また、経営に関する重要事項は経営協議会、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会それぞれの議を経ることとしている。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	小川 智	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成18年 10月 岩手大学工学部教授 平成23年 7月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長 令和2年 4月～令和6年 3月 岩手大学学長
理事 (総務・戦略企画担 当)・副学長	喜多 一美	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成18年 5月 岩手大学農学部教授 平成31年 4月～令和6年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (教育・学生担当)・ 副学長	山本 欣郎	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成18年 10月 岩手大学農学部教授
理事 (研究・地域連携担 当)・副学長	水野 雅裕	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成20年 10月 岩手大学工学部教授 令和2年 4月～令和6年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (経営戦略・DX推進 担当) (非常勤)	吉澤 和弘	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	現パーソルホールディングス株式会社社外 取締役 現大和ハウス工業株式会社社外取締役 令和4年 4月～令和5年 3月 国立大学法人岩手大学顧問 令和5年 4月～令和6年 3月 岩手大学理事(非常勤)
理事 (経営企画担当) (非常勤)	加藤 裕一	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	現共益商事株式会社代表取締役顧問 令和2年 4月～令和6年 3月 岩手大学理事(非常勤)
監事 (常勤)	南 敏幸	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	元岩手県信用保証協会会長
監事 (非常勤)	木村 大輔	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	公認会計士

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8.91百万円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	60,004	60,487	60,328	59,983	60,872
負債合計	9,567	4,471	4,408	4,490	4,589
純資産合計	50,436	56,015	55,919	55,492	56,283

② 当事業年度の状況に関する分析

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	57,314	固定負債	1,189
有形固定資産	55,003	長期繰延補助金等	298
土地	38,322	長期借入金	164
減損損失累計額	△ 383	その他の固定負債	725
建物	28,817	流動負債	3,400
減価償却累計額等	△ 17,704	運営費交付金債務	832
構築物	3,601	その他の流動負債	2,567
減価償却累計額等	△ 2,693	負債合計	4,589
工具器具備品	9,984	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△ 8,807	資本金	54,266
その他の有形固定資産	3,866	政府出資金	54,266
その他の固定資産	2,310	資本剰余金	△ 6,252
		利益剰余金	8,269
流動資産	3,558	純資産合計	56,283
現金及び預金	3,017		
その他の流動資産	540		
資産合計	60,872	負債純資産合計	60,872

※ 端数調整の関係で合計金額が一致しないことがある(以下同じ)

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は888百万円(1.5%)(以下、特に断らない限り前年度比)増の60,872百万円となっている。主な増加要因としては、建物が改修等により396百万円(3.7%)増の11,113百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては工具器具備品が減価償却等により117百万円(9.1%)減の1,177百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は98百万円(2.2%)増の4,589百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が205百万円(32.7%)増の832百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金が124百万円(15.5%)減の679百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は790百万円(1.4%)増の56,283百万円となっている。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	11,553	11,698	11,687	11,607	12,422
経常収益	12,202	11,772	12,091	11,819	12,933
当期総損益	924	5,992	500	288	513

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用	12,422
業務費	11,782
教育経費	2,140
研究経費	859
教育研究支援経費	513
人件費	7,528
その他	740
一般管理費	624
財務費用	15
雑損	0
経常収益	12,933
運営費交付金収益	6,657
学生納付金収益	3,352
その他の収益	2,923
経常利益	511
臨時損失	3
当期純利益	508
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4
目的積立金取崩額	0
当期総利益	513

(経常費用)

令和7年度の経常費用は815百万円(7.0%)増の12,422百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が前年度比477百万円(28.7%)増の2,140百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、雑損が4.8百万円(87.7%)減の0.6百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は1,113百万円(9.4%)増の12,933百万円となっている。主な増加要因としては、授業料等減免費交付金の増額により、補助金等収益が349百万円(50.6%)増の1,041百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、共同研究収益が合計で23百万円(9.4%)減の228百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和7年度の当期総利益は224百万円(77.7%)増の513百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位: 百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	863	1,071	1,083	813	1,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,093	△ 883	△ 1,056	△ 1,423	△ 400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 213	△ 200	△ 219	△ 246	△ 251
資金期末残高	3,481	3,468	3,275	2,418	2,952

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,186
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,764
人件費支出	△ 7,718
その他の業務支出	△ 530
運営費交付金収入	6,863
学生納付金収入	2,639
その他の収入	2,695
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 400
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 251
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	533
VI 資金期首残高(F)	2,418
VII 資金期末残高(G=E+F)	2,952

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは373百万円(45.9%)増の1,186百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が524百万円(8.3%)増の6,863百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収入が237百万円(9.6%)減の2,247百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,022百万円(71.6%)増の△400百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が877百万円(486.0%)増の1,057百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円(2.0%)減の△251百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が6百万円(3.8%)減の△179百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人文社会科学部	5	3	1	5	△ 3
教育学部	22	7	22	20	29
理工学部	37	28	3	91	170
農学部	131	65	35	260	99
獣医学部					68
総合科学研究科		10	3	5	2
教育研究施設	0	△ 9	18	118	132
教育研究推進施設	246	155	90	209	166
その他	155				
大学小計	599	260	175	711	667
附属学校	10	2	14	24	34
法人共通	40	△ 189	214	△ 523	△ 190
合計	649	74	404	212	511

① 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部により構成され、現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と、人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し、地域社会及び国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を目的としている。

令和7年度においては、第4期中期目標・中期計画のアクションプランにある「時代や社会の要請を踏まえた人文社会分野における人材育成機能を強化する」を実現するため、令和4年度から検討・調整を進めてきた専修プログラムの再編を実施し、8つの主専修プログラム、9つの副専修プログラム、留学型に特化した課程横断型プログラムを柱とした教育体制をスタートさせた。また、令和9年度に学部創設50周年を迎えるにあたり、記念事業としてデジタルアーカイブの作成、記念行事の開催、記念パネルの設置を計画し、実施に向けた検討・制作等に着手した。

学部附属の教育研究施設である宮沢賢治いわて学センターでは、当センターのシンポジウム「賢治学＋比較文学」を特集した『賢治学＋(プラス)』第5集を刊行するとともに、開設3年目となるリカレント教育プログラムにおいては「影を探して、モノガタリをつむぐ ～影絵の創作を通じた地域文化再考の試み～」をテーマに、座学とワークショップで構成した講座を開講した。

人文社会科学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益175百万円(23.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益472百万円(63.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費20百万円、研究経費32百万円、一般管理費15百万円となっている。

② 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科により構成され、主として小・中学校及び特別支援学校の教員養成を目的とし、地域と世界を視野に入れた学術研究を基盤として、附属学校や附属教育実践・学校安全学研究開発センター、また岩手県教育委員会等の学外教育関係機関とも緊密な連携の下に、これからの学校教育を担う意欲と専門性を備えた教員を育成することとしている。

令和7年度においては、「令和7年度地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択され、岩手県が抱える教育課題「令和の日本型学校教育」の構築、小規模・複式教育、復興教育、特別支援教育の充実等に応える高度な資質・能力を備えた教員を養成するためのプログラムを実施し、令和9年度開設に向けカリキュラム等を検討した。

また、教育学研究科では、「令和6年度大学教育再生戦略推進費デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」について、昨年度に引き続き、教育実践におけるDX等現代的諸課題と個々の児童生徒の教育的ニーズに応え得る、教育実践学と情報学を融合させた高度な専門的知識と実践指導力を修得するためのカリキュラムにおけるシラバス等を策定し、令和8年度からの運用準備を整えた。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益451百万円(47.0%)、授業料収益384百万円(39.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費52百万円、研究経費25百万円、一般管理費16百万円となっている。

③理工学部セグメント

理工学部セグメントは、理工学部、理工学研究科により構成され、理工学分野、工学分野又は芸術工学分野において、基礎学力と科学技術分野に関する課題を解決できる専門的能力を有し、地域社会と国際社会の発展及び持続可能で安心安全な社会の構築に貢献できる人材の養成を目的としている。

令和7年度においては、総合的・俯瞰的な視野とグローバル化に対応した能力を身に付ける教育を行うことを目的に、昨年度に引き続きJASSO海外留学支援制度やJSTさくらサイエンスプログラムを活用した学生の海外派遣等を行うとともに、国際的研究交流を推進する研究グループに対して支援を行い、教員と学生の派遣、招へいによる交流を図った。

また、令和7年度理工学部改組後の新カリキュラムにおける専門教育科目の実施状況について、随時情報交換を行い、課題や今後の対策について検討を進めたほか、令和7年度に開始した新たな教養教育カリキュラムにおいて理工学部が実施主体となる学問知科目に係る業務を円滑に実施するため、専門委員会を設置した。

理工学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益594百万円(27.3%)、授業料収益1,039百万円(47.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費127百万円、研究経費294百万円、一般管理費87百万円となっている。

④農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、連合農学研究科により構成されている。それぞれの教育研究上の目的としては、「農学部」は地域及び国際社会の食料・生命・環境の諸問題の解決に貢献できる人材の養成、及び「連合農学研究科」は寒冷圏農学分野における高度な専門知識を修得させ、国際水準を目指す先端的な研究を展開できる研究者を養成することとしている。

令和7年度においては、「食料」「生命」「環境」の3つの領域を基軸とし、3つの領域を統合した「農学の総合知」を養う実践的教育を行うため、農学部を4学科8コースに再編した。また、連合農学研究科においては、食品科学分野が強みである福島大学が加入し、東北地方全体を網羅した教育研究体制に充実・強化された。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益640百万円(34.8%)、授業料収益605百万円(32.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費202百万円、研究経費197百万円、一般管理費56百万円となっている。

⑤獣医学部セグメント

獣医学部セグメントは、獣医学部、獣医学研究科により構成されている。それぞれの教育研究上の目的としては、「獣医学部」は獣医学に関する基礎的・応用的な専門知識と技術を修得させ、豊かな人間性と高い倫理観ならびに国際的視野を備えた獣医師及び研究者の養成、「獣医学研究科」は獣医学に関する高度な専門知識と優れた应用能力を活かし、独創的かつ先駆的な研究を遂行しうる研究者の養成することとしている。

令和7年度においては、地域の要請に応えることが可能な国際通用性のある獣医学教育を実現するため、獣医学部を新設した。東京農工大学との共同教育課程を維持しつつ、地方の課題となっている産業動物や公衆衛生に関わる獣医師不足にも応えるため、地域に根差した国際的な獣医師養成を行う。

獣医学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益407百万円(58.1%)、授業料収益27百万円(4.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費145百万円、研究経費80百万円、一般管理費8百万円となっている。

⑥総合科学研究科セグメント

総合科学研究科セグメントは、総合科学研究科により構成され、自然科学系、人文科学系、社会科学系等の専門知識に基づきながら、文理の枠を超えた幅広い視野を持って新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けて地域社会や地球規模の課題解決に貢献する人材を養成することを目的としている。

令和7年度においては、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充するため、防災・まちづくりプログラム科目や研究科共通科目において導入した異分野協働型・アクティブラーニング科目に経費支援を行い、学生のコミュニケーション能力や他者との協働能力の育成について継続実施した。また、社会人学生に配慮した教育環境整備については、令和6年度までの取組に加え、インターシップ科目等の代替措置による単位認定及び必要に応じてチューターを配置することを次年度から実施することとした。更に学内リカレント教育プログラムの1事業を地域創生専攻コース共通科目に追加認定することで、学生の選択の幅を広げる方策を図った。

総合科学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、授業料収益336百万円(458.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費67百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益513,148,645円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、161,351,428円を目的積立金として申請している。

令和7年度においては、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金60,518,200円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

国等からの施設整備費で取得した主要施設等

岩手大学(雫石)実習棟(農学系)新営工事 (取得価額390百万円)

岩手大学高度試作加工センター(東棟)改修工事(取得価額256百万円)

岩手大学(加賀野他(附小中特))空調設備改修機械設備工事 (取得価額202百万円)

本学の目的積立金等で取得した主要施設等

岩手大学理工学部1号館等空調設備改修電気設備工事 (取得価額55百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,439	12,988	12,335	12,994	12,376	12,767	12,140	12,868	13,147	14,244	
運営費交付金収入	6,796	7,137	6,609	6,667	7,028	7,126	6,677	6,769	6,869	7,490	(注1)
補助金等収入	366	582	458	634	741	674	849	826	1,045	1,104	(注2)
学生納付金収入	3,300	3,047	3,301	3,083	3,080	3,063	3,048	3,032	3,054	2,761	(注3)
その他収入	1,976	2,221	1,965	2,607	1,526	1,902	1,566	2,240	2,177	2,888	(注4)
支出	12,439	11,870	12,335	11,970	12,376	11,540	12,140	11,589	13,147	12,592	
教育研究経費	10,418	9,979	10,237	10,038	10,486	10,018	10,103	9,965	10,332	10,011	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,021	1,890	2,097	1,932	1,890	1,522	2,037	1,624	2,815	2,580	(注6)
収入－支出	-	1,118	-	1,023	-	1,226	-	1,278	-	1,652	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

- (注1) 運営費交付金収入については、追加予算等により、当初予算に対し多額となっている。
- (注2) 補助金等収入については、補助金獲得額等の増により、当初予算に対し多額となっている。なお、補助金等収入には授業料等減免費交付金が588百万円含まれており、授業料等減免に使用している。
- (注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、令和7年度から制度変更となった「多子世帯支援拡充」の影響等により、当初予算に対し少額となっている(国から措置される時期にずれが生じるため)。
- (注4) 施設整備費補助金については、一部の事業が前年度から繰越等となったため、当初予算に対し多額となっている。雑収入については、動物病院収入及び農場及び演習林収入の増収により、当初予算に対し多額となっている。産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金の増等により当初予算に対し多額となっている。前中期目標期間繰越積立金取崩については、事業計画の変更等により、当初予算に対し多額となっている。
- (注5) 教育研究経費については、教員採用実績の減や経費節減等により、当初予算に対して少額となっている。
- (注6) 施設整備費については、支出額の減等により、当初予算に対し少額となっている。補助金等については、支出額の減及び翌事業年度への繰越の発生、授業料等減免交付金影響分等により、当初予算に対し少額となっている。産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、支出額の増により、当初予算に対し多額となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は12,933百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,657百万円(51.5%(対経常収益比、以下同じ))、授業料収益2,868百万円(22.2%)、補助金等収益1,041百万円(8.1%)等となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

① 地域協創教育を核とするプログラム「イーハトーヴ協創コース」始動

イーハトーヴ協創コースは、宮沢賢治が遺した「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」精神を受け継ぎ、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現を目指す全学共修型の教育プログラムである。岩手で生きる、あるいは岩手とゆかりのある多様な人々との協創活動を通じて、心の豊かさやイノベーションマインドを兼ね備えた、高い専門性と実践力を有するレジリエントな人材の育成を目指している。

令和7年度から本格始動した本プログラムでは、デザイン思考、マーケティング、プロジェクトマネジメント、課題解決型インターンシップなど、教養教育科目を中心にアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成やキャリア形成につながる多様な学びを提供している。特に、企業や自治体との提携講義では、地域課題に向き合う自治体職員や、新たな価値を創出する企業人の実践的な視座に触れ、学生と地域のステークホルダーが協創的に学び合う場となっている。こうした現場の知見に接することで、学生は社会課題の構造や価値創造の過程への理解を深め、自らの専門性を社会に生かす視野を広げている。これらの協働を通じて、持続可能な地域社会づくりに向けた協創の姿勢が着実に育まれている。

これら一連の地域協創プログラムにおける学修成果は、正課外活動も含めて「地域協創マイレージ」という独自の制度によりポイント化され、基準に達した学生にはデジタル修了証であるオープンバッジが付与される仕組みとしている。学修成果の可視化が学生の意欲向上につながり、当初計画を大きく上回る多くの学生が地域協創教育に参加している。今後も、岩手で生きる多様な方々との協創活動を通じて、学生が専門性と実践力を高め、地域の持続的な発展に貢献できる人材の育成を一層推進していく。

② 協創でひらく人材育成「イーハトーヴ協創パートナープログラム」

本学は、地域の中核的学術拠点として、地域社会が求める人材像を踏まえた教育を展開し、地域産業の振興と地域創生に貢献する責務を担っている。その実現に向けては、自治体、産業界、教育界など多様なステークホルダーとの連携を深め、対話を重ねながら教育の在り方を考えていくことが重要である。

このような考えのもと、本学では、学生の主体的なキャリア形成を支援するとともに、企業・団体との実践的な関わりを通じて学びを深めることを目的に「イーハトーヴ協創パートナープログラム」を導入した。本プログラムでは、参画したパートナー企業・団体が、学内コワーキングスペース「イーハトーヴ協創ラボ(TOVLAB)」を活用できるほか、キャリアフェアへの出展やテストマーケティングの機会など、ニーズに応じた多様な連携機会を提供している。また、学生と企業・団体による協創イベント等を通じて、継続的な交流と実践の機会を創出し、相互に関係を深める仕組みとしている。令和7年度末時点で約60もの事業所が参画しており、TOVLABは地域と大学をつなぐ「交わりのハブ」として機能している。これにより、社会人と学生が日常的に出会い、対話し、ともに考える環境が形成されている。さらに、こうした関わりの中で得られる企業の視点や意見は、学生に新たな気づきをもたらすとともに「イーハトーヴ協創コース」の講義やTOVLABの活動にも反映され、本学の教育が地域とともに形づくられていく好循環が生まれている。

③ 地域教員希望枠の新設 - デジタルと掛ける岩大 twin 方式 -

岩手県では、小規模校や複式学級への対応など多様な教育課題を抱えており、地域の持続的な発展のためには、教育への情熱と高い志を持つ人材を安定的に確保するとともに、地域の課題を理解し、実践力をもって解決に導く教員を継続的に養成する仕組みが不可欠である。

本学では、こうした地域の実情や教育ニーズを踏まえ、ICT・データサイエンス等の基礎学修と、地域課題に根ざした実践的学修を組み合わせ「ICT科目群」と「いわての教育課題対応実践科目群」を両輪とする『地域教員希望枠 - デジタルと掛ける岩大 Twin 方式 -』を構築し、体系的に展開している。本プログラムは、個別最適な学びと協働的な学びの双方を実現できる教員の育成を目指すもので、大学と教育委員会が協働して推進する取組として高い評価を受け、文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択されている。

本プログラムでは、大学入学前から参加可能な高校生向け教職セミナーを実施するなど、教職志望の形成段階から学生の学びを支える体制を整えていることが特長である。さらに、令和9年度からは「地域教員希望枠(「希望郷いわて」教員養成枠)」として、岩手県の教員採用試験の受験を条件とした新たな入試区分を設け、地域の教育人材を計画的に育成するための枠組みを整備する。これらの取組により、県内の学校現場が求める教員の「質」と「量」を安定的に確保する体制が構築され、持続的な教育人材の供給に寄与することが期待されている。

(2) 研究に関する事項

①「いわてイノベーション推進リサーチパーク」の設置

本学は、岩手県、盛岡市、いわて産業振興センター、岩手県工業技術センターと連携し、地域の産学官が一体となって新産業創出を目指す「いわてイノベーション推進リサーチパーク(通称:I-waRP〈アイ・ワープ〉)」を設置した。本リサーチパークは内閣府の令和6年度「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」の支援を受け設置したものである。地域企業等が抱える多様化、複雑化した課題解決や支援機関における研究施設・設備の稼働率の偏在、維持管理負担、支援人材不足といった共通課題に対応するため、構成機関のイノベーションリソース(支援人材、研究・実証スペース、共同利用機器等)を集約・ネットワーク化し、地域全体の支援機能を最大化する地域ネットワーク型のイノベーション拠点として稼働している。

本リサーチパークの中核機能の一つである「岩手コーディネート・ネットワーク」では、I-waRP構成機関に所属する専門支援人材が、各機関の強みを活かしつつ組織の枠を超えて協働し、産学官連携に関する情報の共有と活用を進めている。また、本リサーチパークでは研究・事業に関する多様なニーズや課題をワンストップで受け止め、本学をはじめとする最先端の研究成果や研究・インキュベーション施設、300台を超える共同利用機器、専門人材による各種支援サービスへ円滑につなぐ体制を整備している。「研究成果を活用した製品・事業の共同開発」から「社会実装・地域産業振興」までをワンチームで切れ目なく支援することで、新たなイノベーション創出やスタートアップ育成を力強く推進している。こうした新たな連携の枠組み構築により、本学の卓越した研究成果をより迅速かつ確実に社会実装へとつなげ、地域課題の解決や新たな価値創出として還元していく。地域のニーズと真摯に向き合いながら研究成果の社会還元を進める好循環を確立し、将来的にはステークホルダーの期待や要望を投資という形で受け止めることで、学外資金の拡大や財源の多様化を通じた本学の経営基盤強化にもつなげていく。

②研究開発マネジメント体制強化・高度専門職UAの確立

本学は「岩手大学ならではの特色・強みある教育研究領域の確立」及び「地域イノベーション創出拠点の実現」に向け、研究、社会実装、地域貢献の機能強化を目的として、研究開発マネジメント体制の整備・強化を進めている。この取組の一環として文部科学省の令和7年度「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業(体制強化機関)」に申請し、採択された。本事業は、研究開発マネジメント人材の確保・育成や人事制度の整備に意欲的に取り組む機関を支援し、人材の質・量の不足を解消するとともに、国全体の研究力向上を目指すものである。

今回の採択を受け、本学では研究力を戦略的に高め、その成果を社会的価値へ転換していくために、従来の教員・職員(事務系・技術系)とは異なる第3の職種として、研究と大学経営を戦略的に支える高度専門職「UA(University Administrator)」を新たに育成・配置する。UAが地域に根差した担い手として成長できるよう、採用制度、職階設計、昇格基準、評価基準などを含む新たな人事制度を整備するとともに、研究開発マネジメントの専門性を体系的に高める仕組みを構築していく。

「いわてイノベーション推進リサーチパーク」を主たるフィールドとして、UAが地域の現場で実践的に学び、その能力を最大限発揮できる環境を整えるとともに、将来的には、本学の経営課題や研究戦略を牽引する中核人材として活躍できるようマネジメント体制の確立を目指す。

③産業動物獣医師の将来モデル構築と遠隔診療の検証

現在、畜産や酪農を支える産業動物獣医師の不足が深刻な社会問題となっている。高度獣医療の提供と確立、そして確かな専門知識と倫理観を備えた獣医師の育成は、全国有数の畜産県である岩手県、ひいては我が国の食の安全確保にとって極めて重要である。こうした認識のもと、令和7年度から始動した獣医学部を中心に、地域・社会の要請に応える取り組みを進めている。

令和7年10月、岩手大学COI-NEXT事務局では、「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」育成型プロジェクトの一環として、次世代型遠隔診断システムの検証を実施した。本プログラムは、大学等が中心となり、企業や地方自治体、市民など多様なステークホルダーとともに「未来のありたい社会像」を掲げ、その実現に向けて科学イノベーションや社会システムの変革を促すバックキャスト型の事業である。

今回の検証では、衛星回線(スターリンク)を活用し、遠隔診療および家畜伝染病発生を想定した実証を行った。畜産が盛んな中山間地域では通信環境の改善が課題だったが、衛星回線の活用によりこれが補われ、送信された画像や心音データ等を基に、本学所属の獣医師の指示のもと牛の診療が行われるなど、先端通信技術による遠隔診療の有効性が確認された。遠隔診療技術の確立により、広域で産業動物を守る獣医師の移動負担が軽減され、将来的には獣医師不足の解消や新たな獣医療モデルの確立につながる事が期待される。

(3) 社会貢献に関する事項

① 三陸沿岸地域の藻場再生とウニ畜養の社会実装に向けた取組

藻場は「海のゆりかご」とも呼ばれ、魚介類の生息・産卵の場として、漁業にとって重要な役割を担っているが、近年海水温の上昇に伴い、ウニ類が異常繁殖する現象が確認されており、過密状態となったウニによる食害として、海底から海藻が失われる「磯焼け」が県内の水産業に深刻な打撃を与えている。磯焼けの解消には、間引き等によりウニの個体数管理を行い、適正な密度を保つことが必要不可欠ですが、磯焼けが生じた地域のウニは実入りが悪いいため市場価値が低く、駆除にも多大な費用が掛かるという課題がある。

こうした状況を受け、本学は大槌町、トヨタ紡織、トヨタ紡織東北と産学官連携協定を締結し、三陸沿岸地域における藻場再生とウニ畜養の社会実装を目指す共同プロジェクトを開始した。プロジェクトの推進にあたり、東日本大震災の被災地である大槌町に新たな試験研究施設を開所し、本施設を拠点に、ウニの生態解明や飼料改善など、プロジェクトの核となる研究に取り組んでいる。将来的には間引きウニの畜養によって新たな経済価値を創出すること、そして新たに生まれた価値を原資としてさらなる藻場再生を進める「好循環モデル」の確立を目指している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、「国立大学法人岩手大学危機管理規則」及び「国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針」に基づき、学長を委員長とした危機管理委員会を設置し、業務運営のリスクへ対応する体制を整備している。

また、様々なリスクに対応するため、リスクの種類毎に担当部局を定め、関係する規則の制定、指針の策定及び個別マニュアルを作成し、各リスクへの迅速な対応に努めるとともに、指針及び個別マニュアルの定期的な見直しにより、常に最新のリスクに対応できるよう努めている。

国立大学法人岩手大学危機管理規則：

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/70202010.pdf>

国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針：

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/files/regulations/70202020.pdf>

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 経費不正使用に係るリスクについて

「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」を制定し、「経費不正使用防止計画推進室」にて、本学教職員及び学生の不正防止に関する意識啓発のため、不正使用防止教育の徹底及び不正防止のためのシステムの検討・実施を行っている。令和7年度には、厳正な処分基準の明確化を図ることとし、標準処分例を決定した。

② 個人情報の取扱いに係るリスクについて

「岩手大学個人情報保護規則」、「岩手大学個人情報管理規則」、「岩手大学特定個人情報取扱規則」を制定し、それを基とした個人情報取扱いに関するガイドラインを作成し学内へ周知を図っている。また、令和5年度から、全教職員を対象とした個人情報保護に関するe-learning研修を行っている。

③ 情報ネットワークに係るインシデントリスクについて

「国立大学法人岩手大学情報システム運用基本方針」、「国立大学法人岩手大学情報システム運用基本規則」、「岩手大学情報システム運用管理要項」を策定し、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の下、教職員並びに学生へ情報セキュリティセミナーを実施し、大学構成員のセキュリティ意識の涵養と知識のアップデートを実施すると共に、合わせてインシデント発生時に迅速に対応できる体制整備を行っている。令和7年度には生成AIの不適切利用のリスクに備えるため作成した「岩手大学における生成AIの利活用に関する基本方針」を「岩手大学における教育・研究に係る生成AIの利活用に関する基本方針」に改正、業務に係る部分について規定した「岩手大学 業務に係る生成AIシステム利活用要項」を作成、学内に周知した。また、主に事務職員向けにSD (Staff Development) を2回実施した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「岩手大学環境方針」を定め、地球環境の保全・再生が21世紀の最重要課題の1つであると認識し、環境意識の高い人材の育成をはじめ、環境保全・再生に向けた教育・研究を積極的に推進し、SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、岩手大学内の活動の全てにおいて、大学・附属学校構成員及び常駐する大学関係者が一致協力して環境に配慮し、大学の社会的責任として環境負荷の軽減と環境汚染の予防やキャンパス環境の改善に努めることとしている。

また、環境活動の概要については、岩手大学ホームページ及び環境報告書で公表しており、令和7年度版環境報告書は令和8年9月頃に発行予定である。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人岩手大学業務方法書」及び「国立大学法人岩手大学内部統制規則」に基づき、学長、理事及び副学長で構成された「学長・副学長会議」を内部統制委員会と定めている。また、内部統制が有効に機能していることを監視、評価するために、監事による監査及び「岩手大学内部監査規則」に基づく内部監査を毎年度実施している。

当事業年度では、この学長・副学長会議において、経費不正使用防止に関する件を2回、監事監査に関する件を4回、内部監査に関する件を1回、情報セキュリティに関する件を2回審議・報告することにより、内部統制システムが適切に運用されていることを確認し、必要な改善を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	2	-	0	-	0	2
令和5年度	43	-	19	-	19	24
令和6年度	581	0	147	-	147	434
令和7年度	0	6,863	6,491	-	6,491	371

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	19	①業務達成基準を採用した事業等 教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了)、地域協創教育センターの整備(令和9年度終了) 教育関係共同実施分:障害学生支援分(令和9年度終了) 基幹運営費交付金(基幹経費):教員長期海外渡航支援事業(令和9年度終了)、科学技術イノベーション推進ラボ新設事業(令和9年度終了)、データサイエンス応用副プログラムの教育環境整備事業(令和9年度終了)、海外協定校等への教職員派遣(令和8年度終了)、80周年記念事業(令和11年度終了) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:13 (人件費:5、物件費:7) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 各プロジェクト等については、今年度においては、執行額をもって十分な成果を上げたと認められることから全額収益化。うち、費用13百万円及び固定資産の取得額6百万円。
	資本剰余金	-	
	計	19	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額			該当なし
	計	-	
合計		19	

②令和6年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	147	①業務達成基準を採用した事業等 教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了)、地域協創教育センターの整備(令和9年度終了)、畜産飼料総合教育研究センターの整備(令和10年度終了) 教育関係共同実施分:基盤的設備等整備分(令和9年度終了) 基幹運営費交付金(基幹経費):令和6年度施設整備事業(令和7年度終了)、テニユアトラック教員支援経費(令和9年度終了)、教員長期海外渡航支援事業(令和9年度終了)、科学技術イノベーション推進ラボ新設事業(令和9年度終了)、岩手大学キャンパス整備事業(令和9年度終了)、教育研究施設の重点化(令和9年度終了) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:116(人件費:50、物件費:65) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:29 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 各プロジェクト等については、今年度においては、執行額をもって十分な成果を上げたと認められることから全額収益化。うち、費用116百万円及び固定資産の取得額29百万円。
	資本剰余金	-	
	計	147	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	計	-	該当なし
合計		147	

③令和7年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	89	①業務達成基準を採用した事業等 教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了)、地域協創教育センター事業の整備(令和9年度終了)、畜産飼料総合教育研究センターの整備(令和10年度終了) 教育関係共同実施分:教育関係共同実施分(令和7年度終了)、基盤的設備等整備分(令和9年度終了)、附属学校機能強化分(令和9年度終了) 基幹運営費交付金(基幹経費):テニユアトラック教員支援経費(令和9年度終了)、教員長期海外渡航支援事業(令和9年度終了)、科学技術イノベーション推進ラボ新設事業(令和9年度終了)、銀河オープンラボ環境整備事業(令和8年度終了)、80周年記念事業(令和11年度終了)、岩手大学キャンパス整備事業(令和9年度終了) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:89(人件費:31、物件費:58) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 各プロジェクト等については、今年度においては、執行額をもって十分な成果を上げたと認められることから費用89百万円を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	89	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,703	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:5,703(人件費:5,703) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	5,703	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	698	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:698(人件費:686、物件費:11) イ)自己収入に係る収益計上額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務698百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	698	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	計	-	該当なし
合計		6,491	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	2
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	23 ・教育研究組織改革分:地域協創教育センター事業の整備(令和9年度終了):11 ・その他:11 達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。 なお、翌事業年度以降において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	24

令和6年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分		・教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了):12 ・教育研究組織改革分:地域協創教育センター事業の整備(令和9年度終了):11 ・教育研究組織改革分:畜産飼料総合教育研究センター(令和9年度終了):2 ・基幹運営費交付金(基幹経費):岩手大学キャンパス整備事業(令和7年度終了):250 ・教育関係共同実施分:基盤的設備等整備分(令和9年終了):51 ・その他:105 達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。 なお、翌事業年度以降において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
		434	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	434	
令和7年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分		・教育研究組織改革分:産業動物臨床・疾病制御教育研究センターの整備(令和8年度終了):38 ・教育研究組織改革分:地域協創教育センター事業の整備(令和9年度終了):31 ・教育研究組織改革分:畜産飼料総合教育研究センター(令和9年度終了):25 ・基幹運営費交付金(基幹経費):岩手大学キャンパス整備事業(令和7年度終了):130 ・その他:36 達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。 なお、翌事業年度以降において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
		262	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	108	・退職手当:218 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	371	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	13,532
運営費交付金収入	7,373
施設整備費補助金収入	382
補助金等収入	1,380
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
授業料、入学金及び検定料収入	2,729
財産処分収入	0
雑収入	451
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	941
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	274
引当特定資産取崩	0
支出	13,532
教育研究経費	10,786
施設整備費	382
補助金等	1,380
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	941
長期借入金償還金	41
収入－支出	0

翌事業年度の雑収入のうち、160百万円は動物病院収入によるもの、145百万円は学寮収入によるものである。また、教育研究経費のうち、7,267百万円は人件費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：工具器具備品、図書、美術品・收藏品、車両運搬具が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収入金、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債：引当金、長期未払金、PFI債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：未払金、寄附金債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費等、受託事業費等が該当。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の除却損。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金返済による支出、リース債務の返済による支出、利息の支払いによる支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内は、学部・研究科はもとより、岩手大学ならではの学びや学生生活、キャリア支援等についての情報を開示している。当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.iwateu.ac.jp/about/iwateuniv/outline.html>



統合報告書は、本学に関わりのある皆様、ご支援いただいている皆様に対し、岩手大学へのご理解を深めていただくため、各事業年度の財務情報及び教育・研究・地域貢献などの非財務情報を開示している。当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.iwateu.ac.jp/about/iwateuniv/integratedreport.html>